

産文会館解体・花畑広場のムダづかいを正す裁判 「判決日」が裁判所の都合で、延期されました。傍聴にお出かけください！

産業文化会館を壊した跡地の広場もイベントがない時は、閑散とし、県民百貨店や交通センターホテルが壊され、花畑地域は、人通りも少なくなっています。私たちが「ムダづかい」と取り組んできた裁判も、3年がたちました。ご参加ください。



とき 3月8日(水)午後**3時30分**～

◆裁判所門前集会◆ 午後**3時**～
熊本地方裁判所 502 法廷

ところ

※裁判終了後、報告集会を弁護士会館 3F で行います

